

【新型コロナウイルス感染症対策】行事・会議等の取り扱いについて

役場では、新型コロナウイルスの感染予防のため、当分の間、村が主催する行事や会議の開催可否について次のような基準で判断します。

(密閉、密集、密接の感染3条件)

- ①換気が悪く
- ②人が密に集まって過ごすような空間に
- ③集団で集まることを避けるようにします。



上記3条件を踏まえ、

- 中止・延期をできるものは、中止か延期にします。
- 中止・延期が難しいものは、規模縮小や環境への配慮に最大限努め開催します。

【今後について・その他】

- 今後も新たな情報や状況変化への対応を協議し対策を講じます。
- ご来庁の際、職員がマスクを着用して対応する場合があります。
- 感染症対策にご理解とご協力をお願いします。